

静岡県下 5,000人の組合に参加しませんか。

2025 中建国保

年度版

中建国保は静岡建労の組合員になることにより加入できます。

中建国保(中央建設国民健康保険組合)は、1970年に設立され、建設業に働く仲間
の国保組合として、組合員と家族の健康を守ってきました。



加入して良かった！
静岡建労に。

5つのポイント

医療費は1ヶ月の中で、一つの医療機関で、自己負担額が17,500円を超えた分が払い戻しされます。
(償還金制度)

70歳未満の組合員が対象で、資格取得月より3ヶ月間は対象とはなりません。また、健康保険適用外や診療内容により対象とならない場合があります。

「所得」に関係ない保険料です。年齢・仕事の形態・扶養家族の人数で決まります。30歳未満の方は保険料が低額となっています。

医療保険分保険料、介護保険料(40歳以上65歳未満の方)、後期高齢者支援金保険料(3歳以上75歳未満の方)の3区分です。組合員保険料は、年齢と就労状態(種別保険料)で決まります。

3歳未満の乳幼児は保険料が無料です。

傷病手当金(休業・通院手当)を支給します。

義務教育就学前までは8割給付で安心子育て。

保険証を使って診療を受け、入院・外来に係らずお医者さんから休むように言われたとき、種別に応じて休業手当を支給します。

加入のご相談は

お近くの
支部事務所へ

三島支部 三島市北沢 184

長泉支部 駿東郡長泉町下土狩1291-1第2古ビル302

富士支部 富士市島田町 1-132-1

清水支部 静岡市清水区旭町7-17旭ビル3

静岡支部 静岡市葵区春日 2-8-102

☎055-977-5742 FAX 055-977-5753

☎055-986-9471 FAX 055-988-9006

☎0545-51-4215 FAX 0545-51-2327

☎054-354-0017 FAX 054-354-0018

☎054-297-5881 FAX 054-297-5882

焼津支部 焼津市東小川 7-6-11

藤枝支部 藤枝市田沼 2-9-20

島田支部 島田市若松町 2732-3

榛南支部 牧之原市静波 1448-1

浜松支部 浜松市中央区丸塚町 543-19

組合員の月額保険料の見方:まずご自分の年齢をあてはめていただき、次に区分、種別の順番で保険料をご確認ください。

**組合員の
月額保険料**
(単位:円)

年 齢	区 分	種 別	医療保険料	後期高齢者 支 援 金	介護保険料 (40歳以上 65歳未満の方)	月額保険料
30歳以上	法人事業所の事業主等	法人第1種	26,700	6,700	4,900	38,300
					介護保険料なし	33,400
	個人事業所の事業主等	第1種	25,200	6,400	4,800	36,400
					介護保険料なし	31,600
	一人親方	第2種	21,500	5,500	4,200	31,200
					介護保険料なし	27,000
	法人事業所の従業員等	法人第3種	18,100	4,900	3,700	26,700
					介護保険料なし	23,000
25歳以上30歳未満	—	第3種	17,600	4,700	3,600	25,900
					介護保険料なし	22,300
20歳以上25歳未満	—	第4種	11,800	3,200	—	15,000
20歳未満	—	第5種	9,300	3,000	—	12,300
	—	第6種	6,800	2,900	—	9,700

**家族の
一人あたり
月額保険料**
(単位:円)

年 齢	区 分	医療保険料	後期高齢者 支 援 金	介護保険料 (40歳以上 65歳未満の方)	月額保険料
3歳未満	3歳未満家族	0	0	0	0
3歳以上6歳未満	就学前家族	2,200	1,400	0	3,600
6歳以上23歳未満	若年家族	3,000	1,900	0	4,900
23歳以上70歳未満	成人家族	3,700	2,100	2,800	8,600
				介護保険料なし	5,800
70歳以上	高齢家族	3,100	1,900	0	5,000

世帯の保険料は、**組合員保険料と家族保険料の合算**となります。

他にもさまざまな制度が受けられます

事前の申請により、入院中の医療費の窓口負担が軽減されます。	限度額適用認定証の交付
インフルエンザの予防接種	年度中2回まで/一人につき2,000円の補助
指定保養施設の宿泊	1人1泊につき3,000円の補助
医療保険と介護保険の自己負担額が高額となり、一定の額を超えた分	「高額介護合算療養費」として払い戻しが受けられます。
女子組合員が出産した場合	お子様が1歳になる前月まで育児休業を取得した場合保険料免除

傷病手当金・出産手当金・葬祭費出産一時金など給付事業が充実しています。

**給付
内容**

窓口負担（保険診療に限る）	
未就学児	2割自己負担
小学生～69歳の方	3割自己負担
70歳以上の方	所得に応じて2割から3割



☎054-628-8548 FAX 054-626-1244
 ☎054-637-9804 FAX 054-637-9805
 ☎0547-35-4188 FAX 0547-37-1445
 ☎0548-22-2100 FAX 0548-28-7601
 ☎053-466-0557 FAX 053-544-5919

全建総連 静岡県建設労働組合

静岡建労

静岡県静岡市葵区黒金町 12-5
 丸伸ビル 7F
 TEL (054) 253-1967
 FAX (054) 251-6231
<https://www.shizuokakenro.jp/>

